

保存版

総会資料

令和4年度



国立市立国立第一中学校 P T A

令和4年度 P T A総会 議題一覧

議事 [1]

- 1) 令和3年度 活動報告
- 2) 令和3年度 会計報告
- 3) 令和3年度 会計監査報告
- 4) 令和4年度 活動計画 (案)
- 5) 令和4年度 予算 (案)

議事 [2]

- 1) 令和4年度 会則改定 (案)

議事 [3]

- 1) 令和4年度 P T A委員の承認
- 2) 令和3年度 P T A委員の解任

◆総会資料は1年間ご家庭で大切に保管してください。

ごあいさつ

国立第一中学校 P T A
令和 3 年度会長 村田 雅世

コロナ禍での生活も 2 年が過ぎました。学校生活や日常生活において、2 年前には想像もできなかった様々なことが今は当たり前になりましたね。

P T A 活動もそうです。運営委員会はリモート併用がすっかり通常モードになりました。

運営委員の皆さまとはラインワークスで情報共有し、書面による総会も今回で 3 回目です。お顔はわからないままアイコンだけのお付き合い…それもまた一興でしょうか。

コロナ禍で学んだお役立ちツールは今後もさらに進化しそうです。

そしてツールだけではなく、P T A 組織そのものの活動意義や在り方も進化するときなのかなと感じます。時代の流れを汲んで、たくさんの方の意見を聞いて、最善の道を見つけていけたらいいですね。

さて、1 年間を振り返る総会資料ができ上がりました。

私自身は初めての会長経験で、振り返るとこの 1 年の反省点は数え切れませんが、活動を通じて新たな発見や素晴らしい出会いなど、価値ある時間を過ごすことができたなど、この総会資料を手にとってあらためて実感しています。

そして一緒に 1 年間活動いただいた委員の皆さまにも、委員を終えた今、この総会資料を手にとって、何か少しでも、清々しい達成感のような気持ちを持っていただけたらうれしいです。

1 年間お世話になった先生方、委員の方々、ならびにご協力をいただいた保護者の皆さまにこの場をお借りして心より御礼申し上げます。1 年間ありがとうございました。

令和3年度活動報告

- ◆第1回運営委員会 6月5日(土)10時～ 総出席者38名(メイン会場29名オンライン9名)
＜協議事項＞ なし
＜審議事項＞ なし
- ◆第2回運営委員会 9月4日(土)10時15分～ 総出席者35名(メイン会場22名オンライン13名)
＜協議事項＞
(1) 三学年学年委員及びA組学年委員
①クラス活動費について
先生方へ贈る色紙やお花などの購入費用として、各クラス・副担任の先生一人当たり2,000円を上限に予備費を使用することを提案
→審議事項(1)－①
＜審議事項＞
(1) 三学年学年委員及びA組学年委員
①クラス活動費について
→賛成多数により承認
- ◆第3回運営委員会 11月13日(土)10時5分～ 総出席者35名(メイン会場29名オンライン6名)
＜協議事項＞ なし
＜審議事項＞ なし
- ◆第4回運営委員会 1月15日(土)14時2分～ 総出席者37名(メイン会場28名オンライン9名)
＜協議事項＞
(1) 執行部
①予備費より教育活動奨励費の使用について(会計)
・今年度についても新型コロナウイルス感染症の流行により活動が制限された結果、活動費が予算を下回り翌年度予備費として繰り越されることを踏まえ、今年度の予備費から教育活動奨励費として20万円を以下の内容で使用することを提案
・各クラスの教室に置く学級文庫の本、本棚 120,000円
※選書は学校図書担当の先生と司書にて行う
・学校の要望により、新型コロナウイルス感染症対策として非接触型検温器、消毒薬 80,000円
→審議事項(1)－①

②令和4年度PTA会費の変更について（会長）

- ・これまでのPTA会費使用実績に基づき来年度のPTA会費を年間1,800円から1,500円に変更することを提案

→審議事項（1）－②

<審議事項>

（1）執行部

①予備費より教育活動奨励費の使用について

→賛成多数により承認

②令和4年度PTA会費の変更について

→賛成多数により承認

◆第5回運営委員会

3月12日（土）10時00分～ 総出席者36名（メイン会場29名オンライン7名）

<協議事項>

なし

<審議事項>

（1）執行部

①令和4年度活動計画案について

→賛成多数により承認

②令和4年度予算案及び総会承認前の事務費使用について

→賛成多数により承認

会長・副会長

< P T A 運営・行事・その他 >

【校内】

- ・運営委員会の開催 6/5 9/4 11/13 R4. 1/15 3/12
- ・広報誌掲載についての手紙配布 5/22
- ・『令和3年度P T A 総会報告書』配布 5/28
- ・P T A 通帳名義変更手続き 6/1
- ・P T A 保険更新手続き 6/19
- ・一中安全パトロール同行 9/15
- ・会計監査立ち会い R4. 4/9
- ・委員選出の手紙配布 R4. 4/6 4/7
- ・役割分担会開催 R4. 5/14
- ・総会（書面）の開催 R4. 5/23

【校外】

- ・国立市P T A 会長協議会 6/29 9/30 12/7 R4. 2/14
- ・国立市立小中学校長・P T A 会長等連絡会 6/29 9/30 R4. 2/14
- ・育成会 12/17

< 学校の会議・行事への参加 >

- ・体育大会 5/22
- ・国立一中評議委員会 6/3 12/21 R4. 3/10
- ・合唱コンクール 10/19
- ・新入生保護者説明会 R4. 1/15

書 記

<主な活動内容>

【総会関連】

- ・『総会資料』用活動報告書作成の依頼・回収・まとめ(1~4月)
- ・『総会資料』の作成・印刷・製本(3~5月)
- ・令和4年度運営委員会名簿および学年委員会名簿の作成(4・5月)

【運営委員会関連】

- ・出席表の作成(5・6月)
- ・各委員会の活動実績資料の作成(毎回)
- ・執行部会および運営委員会への出席、『運営委員会だより』の作成・HP掲載依頼(毎回)

【その他】

- ・各委員会発行の印刷物の保存(通年)

会 計

<主な活動内容>

【PTA会費の集金・管理】

- ・全会員向けにPTA会費集金の案内を行い、集金完了までのフォローアップを行いました。
- ・コロナ禍で各委員会の活動費の使用機会が減り繰越金が膨らむ見込みとなったため、予備費から図書を購入し、学級文庫へ寄贈するなど、教育活動奨励費使用の提案を行いました。
- ・予算の見直しを行い、PTA会費変更の提案を行いました。

【保険契約】

- ・6月PTA総合保障保険の今年度更新手続き及び支払いを完了しました。

【会計報告・予算書】

- ・3月に会計を締めたのち、会計監査を受け、来年度予算を作成します。

【PTA備品購入等】

- ・シュレッダー、延長コード及びコピー用紙等を購入しました。

給食委員会

給食委員会としての活動は、月1回程度の定例会開催、給食センターで行われる献立作成委員会・物資納入選定委員会への出席、給食センターでの試食会、校内での試食会・給食試食参観の開催です。主に、給食センターと学校、保護者の皆様との橋渡し役を担っています。

※2021年度は新型コロナウイルスの影響で、試食会ができませんでした。代替の取り組みとして、給食便りをホームページ上で掲載しました。内容としては、給食委員が給食センターで試食をしたレポート、給食センターの様子、一中の先生方へ給食アンケートを行った結果などを記載しました。

【献立作成委員会】…8月を除き毎月1回開催

月に1回、第2給食センターにおいて栄養士、調理師、教職員および国立市立の中学校3校の給食委員で献立について意見を交換する会です。当月の献立について子供たちの意見を報告し、翌月の献立について材料や組み合わせ、味付け、調理法などを検討します。給食センターでは旬の食材を使ったり、季節の行事に合わせた献立を取り入れたりしながら、子供たちの心身の成長を考えた、安心安全な献立作りを目指しています。

【物資納入選定委員会(学校給食用物資納入登録者選定委員会)】…7月を除き毎月1回開催

月に1回、第1給食センターにおいて職員、栄養士、国立市立の小中学校の給食委員および業者が出席し、選定委員会が行われます。翌月使用予定の食材の見本(主に肉、魚、加工品)が業者より提出され、栄養士より説明があり落札に立ち会います。食感、質感、産地、調理後の状態など、安心して食べられる食材を適正な価格で購入できるように考慮して選定されています。

広報委員会

広報委員会では、年に2回PTA広報誌『たより』を発行しました。

- 『たより』149号 令和3年7月発行 650部
 - P1 …… 体育大会
 - P2-3 …… 教職員紹介 テーマ「中学時代に熱中したことは何ですか？」
 - P4 …… 体育大会実行委員長あいさつ、生徒会長あいさつ、PTA会長あいさつ

- 『たより』150号 令和4年3月発行 650部
 - P1-2 …… 教職員から3年生に向けたメッセージ「卒業するみんなへ」
 - P3-6 …… 卒業生のページ「10年後の自分へ」
 - P7 …… 3年修学旅行、2年職場体験、A組合同宿泊学習
 - P8 …… 1年スキー教室、合唱コンクール

広報誌発行までの大まかな活動内容

- ◇ 紙面構成打合せ→企画書作成→行事撮影→原稿依頼→原稿回収
- ◇ 印刷会社への入稿→校正作業→配布
- ◇ 印刷会社と対面、メール、電話でのやりとり
- ◇ 広報担当教員と対面、メール、電話でのやりとり

文化委員会

今年度はコロナ感染防止のため、セミナー開催は中止となり、合唱コンクールは保護者鑑賞なしで午前中のみ短縮開催、合唱コンクール後に保護者を対象に録画鑑賞会を開催のお手伝いを行いました。

[合唱コンクール]

担当の先生と事前に当日の流れを確認

- ・生徒の退場後の待機整理と誘導
- ・終演後の座席消毒

について学校側と相談、対応を検討

[保護者鑑賞会]

- ・3年 11月8日、9日体育館にて開催
参加保護者数：11月8日30名、11月9日25名
- ・2年 3学期保護者会時に実施
- ・1年 12月13日スキー教室説明時に実施

安全委員会

【ピーポくんの家活動】

- 5月 「ピーポくんの家ご協力をお願い」を印刷配布、回収後リスト作成。
- 6月 国立市(子ども家庭部)による「ピーポくんの家」取り組みに係る市の支援事業についての説明を受ける。(コロナ禍のため説明会は中止。個別に説明を受けた。)
協力世帯名簿を学校と市役所へ提出、市役所より協力世帯向けの資料、プレートを受領。
- 7月 新規協力世帯を訪問の上、資料、プレートを配布。
- 3月 協力世帯へお礼と、次年度継続のお願いを電話にて実施。

【校外安全パトロール】

- 6月 今年度パトロール実施方針の決定。(昨年同様、コロナ禍のため実施規模を縮小。)
- 7月 「校外安全パトロール」実施規模縮小の旨を、地域関係各所へ連絡。
- 9月 「通学路危険箇所について」のアンケート結果をもとに、「校外安全パトロール」コースの設定、コース振分表を作成。
「校外安全パトロール」の実施。(中・東・富士見台・大学通り4コース)

【通学路危険箇所についてアンケート】

- 6月 「通学路危険箇所について」のアンケートを印刷配布、回収後結果集計。
- 8月 アンケート結果をもとに、現場確認を実施。
- 10月 「校外安全パトロール」の結果をもとに、「通学路危険箇所の改善に関する要望書」を作成。
- 11月 国立市役所(教育委員会)を訪問の上、「通学路危険箇所の改善に関する要望書」を提出。
- 3月 国立市より要望書の回答を受領。回答報告書を保護者向けに印刷配布。

芝生委員会

学校が主体となり行っている中庭の芝生育成のお手伝いです。具体的な活動は以下の通りです。

【活動内容】

役員決定後に役割分担、前任者からの引継ぎ（5/15）の後、ボランティアさん向け案内文書作成・配布を行う。

令和3年	6/5	芝刈り作業（8:30～）
	7/10	芝刈り作業（8:30～）
	7/31	芝刈り作業（8:30～）
	8/28	芝刈り作業（8:30～）
	9/11	芝刈り作業（8:30～）
	9/25	芝刈り作業（8:30～）
	10/15	芝生エアレーション作業・土集め（三小中庭にて）（16:00～）
	10/16	芝生手入れ・土埋め（8:30～）
	11月～3月	芝生養生期間のため作業停止、2/15 活動報告書提出
令和4年	4/16	芝刈り作業
	5/21	芝刈り作業・新旧委員作業引継ぎ
		作業引継日までに、令和4年度の作業日程決定・引継ぎ事項検討を行う。

【所感】

芝刈り作業日の朝に雨が降っていることが多く、作業実施か中止かを迷うことが多かったです。作業開始直前に雨が止むことが多く、全日程作業ができました。

芝刈り作業日には、中庭に隣接する校舎や側溝に生えている雑草を抜く作業も行い、学校の環境美化のお手伝いできて良かったです。

選出委員会

- 10月
 - ・選出委員用に Google アカウントを作成
 - ・QR コード及びフォームを作成、内容チェック
 - ・「選挙公示案内（在校生用）」のお便り作成
- 11月
 - ・「選挙公示案内（在校生用）」お便り印刷配布（届出締め切り：12/20）
- 12月
 - ・「選挙公示案内（新一年生用）」お便り作成
- 1月
 - ・「選挙公示案内（新一年生用）」お便り印刷
 - ・新入生説明会にて配布（届出締め切り：1/23）
 - ・次年度の会長副会長への立候補者に確認の連絡
 - ※被推薦者、該当なし 立候補者定員未満のため「話し合いの会」は行わないことに決定
 - ※運営委員会用「推薦のお願い」作成・配布はなし
- 3月
 - ・総会資料作成（年間活動報告書）
- 5月
 - ・「役員予定者公報」作成・配布
 - ・分担会、進行のお手伝い
 - ・次年度委員に引継ぎ
 - ・総会にて正副会長承認手続き施行

一学年 学年委員会

<主な活動内容>

- ・ 修学旅行業者選定 …………… 11/1
 - ・ P T A委員選出進行 …………… 4月保護者会時
-

二学年 学年委員会

<主な活動内容>

- ・ リサイクル回収ボックス設置 …………… 3/11
 - ・ 一中グッズリサイクル回収お知らせ印刷、配布 …………… 3/18
 - ・ 制服回収→P T A室へ …………… 3/28、4/6
 - ・ P T A委員会選出進行 …………… 4/18 (保護者会時)
 - ・ 一中グッズリサイクル …………… 4/18 (保護者会時)
-

三学年 学年委員会

<主な活動内容>

- ・ 卒業記念品選び …………… 5月～6月
 - ・ 卒業記念品業者選定、発注 …………… 8月～10月
 - ・ 卒業記念品納品、贈呈方法、花束準備など、打合せ …………… 1月～2月
-

A組代表

<主な活動内容>

- ・ 引継資料作成 …………… 3月
- ・ 担任へ贈る花束等準備 …………… 3月

バレーボールサークル

P T Aバレーボールサークルは毎週水曜日と金曜日の夜、O B、O Gを交えてゲーム形式を中心に体育館で活動しています。バレーボール未経験者でも楽しくプレーするのが一中P T Aバレーのモットーです。

毎年 11 月に開催される国立市小中学校P T Aバレーボール大会への参加が最大のイベントです。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で大会は中止となりましたが、代わりに国立市小中学校有志交流バレーボール大会が開催され、感染症対策を徹底して先生方、他校の保護者と交流を深めることができました。

メンバーは随時募集しており見学も大歓迎です。経験者によるサポートもありますので初心者の方も安心してご参加ください。学年を越えての保護者同士の交流も楽しめます。現在は感染症対策で人数を制限しながら練習しているため事前に連絡をお願いいたします。

<主な活動>

- 通年 三小、五小、七小と合同練習・練習試合など
- ・練習日時 毎週水曜日、毎週金曜日 18:30～20:40
 - ・練習場所 国立一中体育館
 - ・会費 無料
 - ・連絡先 e-mail:l.pta.volleyball@gmail.com

コーラスサークル

コーラスサークル『Swing Mamma』は、一中合唱コンクール保護者コーラスを母体として、平成 20 年 3 月から活動しているサークルです。

一緒にいろいろな歌を歌いながら、学年を超えた保護者同士の交流が和やかに深められています。一中在籍生徒の保護者もしくは一中卒業生の保護者ならどなたでも参加できます。見学と体験はいつでも受け付けています。

★活動日時：月一回、日曜日の 18:30～20:00（合唱コン保護者コーラスの練習時期にはサークルとしての通常練習は休止して合唱コン練習に合流します。）

★活動場所：一中 第二音楽室

★年会費：3500 円

★活動内容：通常練習の他、チャリティーコンサート・一中合唱コンクールなどに参加

★講師：滝川智子先生（一中卒業生保護者、合唱コン保護者コーラス指揮指導・特別審査員）

★連絡先：一中P T Aコーラス『Swing Mamma』HP：<http://www.c-sqr.net/c/1chuchorus/>

国立第一中学校PTA 令和3年度 会計報告書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

【単位：円】

収入総額	支出総額	今年度残高
1,407,823	777,157	630,666

<収入の部>

項目	予算額	実績額	付記
繰越金	609,326	609,326	
会費収入	808,200	798,490	@1,800×443名、@1,200×1名、支払手数料(110)
雑収入	0	7	預金利子
計	1,417,526	1,407,823	

<支出の部>

項目	予算額①	実績額②	差額①-②	付記	
運営費	事務費	80,000	25,953	54,047	シュレッダー・消耗品(コピー用紙・ゴミ袋等)
	慶弔費	30,000	5,000	25,000	
	小計	110,000	30,953	79,047	
活動費	正副会長活動費	5,000	1,350	3,650	事務用品費、通信費
	書記活動費	2,000	0	2,000	
	給食委員費	5,000	1,490	3,510	試食会関連費
	広報委員費	200,000	184,580	15,420	「たより」印刷代
	文化委員費	50,000	0	50,000	
	安全委員費	3,000	0	3,000	
	芝生委員費	3,000	2,160	840	消耗品費
	選出委員費	3,000	0	3,000	
	パレーホール	8,000	7,736	264	消耗品費等
	コーラス	8,000	8,000	0	謝礼金
小計	287,000	205,316	81,684		
印刷機積立金	50,000	50,000	0	特別会計付記参照	
周年行事積立金	50,000	50,000	0	特別会計付記参照	
卒業生記念品代	203,280	186,440	16,840	3年生 155名	
保険加入金	42,000	42,800	-800	449名	
教育活動奨励費	0	189,548	-189,548	ハンドソープディスペンサー、図書、ブックスタンド	
予備費	675,246	22,100	653,146	3学年各クラス花束代および卒業記念品代	
計	1,417,526	777,157	640,369		

<特別会計>

項目	前年度繰越金	積立金	利子	支出	次年度繰越金	付記
印刷機積立金	297,516	50,000	3	0	347,519	2025年頃買換え見込み
周年行事積立金	479,490	50,000	4	0	529,494	2027年80周年行事予定

上記の通りで令和4年4月16日に会計監査を受けました。

令和4年度活動計画（案）

主 な 活 動			
☆ 教職員と保護者のコミュニケーションを図る			
☆ 学校内外の環境整備に目を向け、改善に努める			
運 営 委 員	執 行 部	正副会長	◇運営委員会・総会の開催、その他PTA運営全般 ◇対外的な会議への出席、学校・PTA・地域の行事への参加 ◇校内施設改善要望書提出
		書 記	◇運営委員会の記録と報告書作成 ◇PTA総会資料の作成 ◇PTA総会の記録と報告書作成 ◇PTAで発行する印刷物の整理・管理など
		会 計	◇PTA会費の管理・保険加入など ◇会計報告書の作成・予算案の立案など ◇用紙・インク等の管理 ◇転出入生の確認
	給食委員	◇献立作成委員会・物資納入委員会への参加 ◇試食会など給食に関する活動	
	広報委員	◇PTA広報誌の企画・取材・撮影・編集・発行	
	文化委員	◇合唱コンクール等学校行事の手伝い ◇合唱コンクール手伝いの取りまとめ	
	安全委員	◇防犯パトロール企画・実施 ◇通学路危険個所に関する要望書提出 ◇「ピーポくんの家」活動	
	芝生委員	◇芝生の維持・管理作業 ◇芝刈り作業手伝いの取りまとめ	
	選出委員	◇正副会長の選出に関する業務 ◇総会の選挙執行	
	学年委員 (1.2.3年 .A組)	◇保護者と教職員の親睦を図る ◇翌年度委員選出 ◇学年に関わる活動をする ◇一中グッズリサイクルを担当する	
サークル活動	◇バレーボール ◇コーラス		

国立第一中学校PTA 令和4年度 予算書(案)

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位:円)

1. 一般会計

<収入の部>

項目	令和3年度実績	令和4年度予算案	付記
会費収入	798,490	678,000	@1,500×452(生徒家庭数+教員数)
雑収入	7	0	預金利子
前年度繰越金	609,326	630,666	昨年度残高
合計	1,407,823	1,308,666	

<支出の部>

項目	令和3年度実績	令和4年度予算案	付記	
運営費	事務費	25,953	80,000	消耗品(インク、マスター、用紙等)
	慶弔費	5,000	30,000	
	小計	30,953	110,000	
活動費	正副会長活動費	1,350	5,000	備品・事務用品等
	書記活動費	0	2,000	備品・事務用品等
	給食委員費	1,490	5,000	交通費等
	広報委員費	184,580	100,000	「たより」印刷代 年2回発行→年1回
	文化委員費	0	50,000	謝礼金等
	安全委員費	0	3,000	パトロール費用
	芝生委員費	2,160	3,000	備品・事務用品等
	選出委員費	0	3,000	備品・事務用品等
	バレーボール	7,736	8,000	大会参加費
	コーラス	8,000	8,000	謝礼金
小計	205,316	187,000		
印刷機積立金	50,000	50,000	特別会計付記参照	
周年行事積立金	50,000	50,000	特別会計付記参照	
卒業生記念品代	186,440	220,440	@1320×167名	
保険加入金	42,800	44,700	@100×447(生徒数)	
予備費	22,100	646,526	注1参照	
教育活動奨励費	189,548	—	注2参照	
翌年度繰越金	630,666	—		
合計	1,407,823	1,308,666		

注1) 学年単位で活動を行う際、各クラス2,000円を上限に使用できる。事前に運営委員会で審議のこと。

注2) 翌年度繰越金が200,000円を超過した場合、超過額を上限に教育活動奨励費として翌年度に使用できる。その際は事前に運営委員会で審議のこと。

2. 特別会計(積立金)

項目	前年度繰越金	積立予算案	付記
印刷機積立金	347,519	50,000	2025年頃印刷機買い換え見込み
周年行事積立金	529,494	50,000	2027年80周年行事予定

会則改正提案について

以下の通り、会則の改正を提案いたします。

[改正前]

第六章 会 計
第十三条 会費は、年額1,800円とする。その徴収方法については、細則で定める。

[改正後]

第六章 会 計
第十三条 会費は、年額1,500円とする。その徴収方法については、細則で定める。

第十三章 附 則
第四十九条 7、令和4年5月23日 一部改正（第六章 第十三条）

東京都国立市立国立第一中学校PTA会則（案）

第一章 名称と事務所

第 一 条 この会は、東京都国立市立国立第一中学校PTAと称し、事務所の所在地は、国立市東四丁目24番1号(同校内)とする。

第二章 目的

第 二 条 この会は、保護者と教職員が一体となり、地域社会の協力を得て、生徒が民主国家の一員として正しく健やかに成長し、かつ幸福な生活を営むよう努力し、あわせて会員相互の教養を高め、親睦をはかることを目的とし、昭和23年3月15日設立する。

第三章 方針

第 三 条 この会は、教育を本旨とする民主的な団体として活動する。

第 四 条 この会は、生徒の福祉のために活動する他の社会的諸団体および機関と協力する。

第 五 条 この会は、国および地方公共団体に対し、適正かつ充実した教育予算を編成するようはたらきかける。

第 六 条 この会は、自主的で独立した団体であり、他のいかなる団体によっても統制され、あるいは干渉されることがあってはならない。また、特定の政党や宗派にかたよることなく、営利的な行為はおこなわない。

第 七 条 この会は、学校教育活動に協力し、学校の管理や教職員の人事については直接には関与しない。

第四章 活動

第 八 条 この会は、第二章の目的を達成するために、以下の活動をおこなう。

1、家庭と学校との緊密な連絡を保ち、学校がおこなう教育活動に協力する。

2、学校および地域の教育環境の向上に努める。

3、会員の教養を高め、また相互の親睦をはかる。

4、国立市内公立小中学校のPTAまたは同種の団体と協力する。

5、その他必要な活動をおこなう。

第五章 会員

第 九 条 会員の資格は、国立第一中学校に在籍する生徒の保護者またはこれに代わる人、および同校に勤務する教職員にある。

第 十 条 会員は、世帯を単位とし、所定の会費を納めるものとする。

第 十 一 条 会員は、すべて平等の権利と義務を有する。

第六章 会計

第 十 二 条 この会の経費は、会費、寄附金、およびその他の収益をもってこれにあてる。

第 十 三 条 会費は、年額1,500円とする。その徴収方法については、細則で定める。

第 十 四 条 会費の額を変更する場合、あるいは第十二条に定められた費目以外の新たな資金の獲得を決定し、または会員もしくは会員以外の者に寄附を求める場合は、総会の承認を得なければならない。

第 十 五 条 この会の経理は、総会において議決された予算にもとづいて執行される。

第 十 六 条 この会の決算は、会計監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。

第 十 七 条 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

第七章 会長、副会長

第 十 八 条 この会に会長、副会長をおく。

1、会 長 一名（保護者）

2、副 会 長 三名以上（保護者二名以上、教職員一名）

第 十 九 条 会長、副会長は、他の委員を兼ねることはできない。

第 二 十 条 会長、副会長は、全会員の中から、総会において、委任状を除く出席者の無記名投票によって、選挙する。立候補者が定数の場合は、総会の承認を得るものとする。但し、

副会長一名は、教職員の互選により選出し、総会の承認を得るものとする。

第二十一条 会長、副会長の任期は、一年とする。

第二十二條 年度の途中で会長、副会長に欠員が生じた場合は、原則としてその会長、副会長を補充する。その場合の任期は、前任者の任期の残余の期間とする。

第二十三條 会長、副会長の任務は以下の通りとする。

1、会長は、この会を代表し、会務を総理し、総会、運営委員会を招集する。また、会計監査委員ならびに選挙管理委員の会議を除くすべての会議に出席して、意見を述べることができる。

2、副会長は、会長を補佐し、会長に支障あるときはその代理をする。

第八章 会計監査委員

第二十四條 この会の経理を随時監査し、総会に報告するために二名の会計監査委員をおく。

第二十五條 会計監査委員は、総会の承認を得るものとする。

第二十六條 会計監査委員は、他の委員を兼ねることはできない。

第二十七條 会計監査委員の任期は、一年とする。

第九章 総会

第二十八條 総会は、この会の最高議決機関である。

1、総会は、全会員によって構成され、会員の五分の一以上の出席をもって、成立する。

2、総会は、定期総会、臨時総会とする。

3、定期総会は年度の初めに、また臨時総会は必要に応じて開催する。

第二十九條 定期総会は、以下のことをおこなうものとする。

- ・前年度の決算と会計監査の承認
- ・会長、副会長の決定および会計監査委員の承認
- ・活動計画と予算の決定
- ・その他必要な案件の処理

第三十條 運営委員会が開催の必要を認めた場合、または会員の五分の一以上の開催の要求があった場合は、会長は臨時総会を召集しなければならない。

第三十一條 総会議長への議事の委任を内容とする委任状による出席を認める。但し、第二十条に定められた投票の権利は、これを委任することができない。

第三十二條 総会の運営は、会員の中から選出した若干名の議長によっておこなわれる。

但し、議長の任期は総会の会期中とする。

第三十三條 総会の日時、場所および議題は、七日前までに会員に通知しなければならない。

第十章 運営委員会

第三十四條 運営委員会は、総会によって委任され、次の総会までの期間、この会の活動を日常的に遂行するために、会長、副会長、各学年代表ならびに各委員および教職員の代表によって構成される。

第三十五條 運営委員会は、総会に次ぐ議決機関である。

第三十六條 運営委員会の任務は以下の通りである。

1、総会に提出する議案、および予算案を作成・審議し、総会から委任された案件を処理する。

2、委員会がおこなう活動に関する計画を審議し、相互の連絡調整をはかる。

3、その他、緊急な案件を処理し、必要に応じて臨時に特別委員会を設けることができる。

第三十七條 会長は、運営委員会開催の必要を認めたとき、または運営委員会構成員二分の一以上の開催要求があった場合、運営委員会を招集しなければならない。

第三十八條 運営委員会構成員を除くすべての会員は、オブザーヴァーとして運営委員会に出席し、意見を述べることができる。

第三十九條 この会の活動をすすめるために必要な委員会を設けることができる。

第十一章 選出・選挙

第四十条

1、会長、副会長の選出に関する事務全般を処理する委員会を設ける。この委員会は総会の承認を得るものとする。

2、この委員会は、選挙に関する事務全般を処理するものとする。

3、この委員会は、選挙における公平性を保つため、第二十条に定められた投票の権利を持たないものとする。

第四十一条

会員は、会長、副会長の候補者を推薦することも、また自ら立候補することもできる。推薦する場合は、本人の同意を得なければならない。選挙をおこなう七日前までに、候補者の氏名、PTAにおける経歴等を、会員に通知しなければならない。

第十二章 議事手続き

第四十二条

すべての会議は、それぞれの会議の構成員の中から互選された議長が、司会する。

第四十三条

第二十八条第1項に定められた総会を除くすべての会議は、それぞれの会議の構成員の二分の一以上の出席をもって、成立する。

第四十四条

議事は、会則改正の場合を除き、出席者の二分の一以上の賛成によって決する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。

第四十五条

この会則は、総会において、委任状を除く出席者の三分の二以上の賛成によって、改正することができる。但し改正案は、総会の七日前までに、会員に通知しなければならない。

第四十六条

国立第一中学校の学校長は、この会のすべての会議に出席し、意見を述べることができる。

第十三章 附 則

第四十七条

この会則の施行細則は、運営委員会によって制定することができる。但し、運営委員会が細則を改正した場合は、次の総会で承認を得なければならない。

第四十八条

この会の事務所に、以下の帳簿を整え、会員に対してはいつでも公開するものとする。

第四十九条

会員名簿、記録簿、会計帳簿、会費領収原簿、備品台帳

この会則は、1999年5月15日より施行する。

2、平成20年4月1日 一部改正（第四章 第八条 4）

3、平成20年5月10日 一部改正（第一章 第一条）

4、平成24年5月12日 一部改正（第七章 第二十条、第八章 第二十五条、第十一章 第四十条および第四十一条）

5、平成29年5月13日 一部改正（第八章 第二十五条、第九章 第二十九条および第三十一条、第十一章 第四十条および第四十一条）

6、令和3年5月21日 一部改正（第一章 第一条、第二章 第二条、第七章 第十八条、第八章 第二十四条）

7、令和4年5月23日 一部改正（第六章 第十三条）

細 則

- 第 一 条 1、 運営委員会に所属する委員会の任務は、以下の通りである。
イ、この会の会員ならびに関係団体に対して、情報を伝達し、あわせて相互の意見の交換をはかる。
ロ、充実した学校給食の実現をめざして協力する。
ハ、会員相互の連絡と親睦をはかり、各種活動に協力する。
ニ、その他、事務的な仕事を処理する。
- 2、 学年委員会の任務は、以下の通りである。
イ、学年固有の教育問題についての理解を深め、教育環境の向上をめざして、学校と家庭との協力を緊密にする。
ロ、会員相互の向上をはかるために活動する。
ハ、会員相互の連絡と親睦をはかり、各種活動に協力する。
- 第 二 条 委員の選出
- 1、 運営委員会
それぞれの学級から、原則として二名以上で選出された委員によって、構成される。委員は、当該総会資料の活動計画に記載されている委員会に属する。
- 2、 学年委員会
イ、学年ごとに編成された学年委員会は、帰属するそれぞれの学級から、原則として二名ずつ選出された委員によって、構成される。委員の中から互選された学年正副代表は、運営委員会に参加する。
ロ、特別支援学級A組に帰属する会員の中から選出された学年委員は学年委員会に所属し、代表一名は運営委員会に参加する。
ハ、学年正副代表からの委任状を持参して代理の学年委員が運営委員会に出席した場合、学年正副代表と同じ権利を保障する。
- 3、 教職員
当該総会資料の活動計画に記載されている委員会担当教職員を、選出する。
- 第 三 条 給食審議委員は、給食委員会および運営委員会において、給食審議会に関する報告をおこない、また意見を求めることができる。
- 第 四 条 会費は、原則として年額を一括納入する。但し転入した会員に関しては、一学期に転入をした場合は全額を、二学期に転入をした場合は三分の二の金額を、三学期に転入をした場合は三分の一の金額を徴収するものとする。
特別の事情がある場合は、会費を減免することができる。
- 第 五 条 慶弔規定
- 1、 この規定は、国立第一中学校PTA慶弔規定という。
2、 この規定は、国立第一中学校PTA会員ならびに会員の家族に祝意および弔慰を表すことを定めるものである。
3、 祝意および弔慰を表す額は、以下のように定める。
- | | |
|------------------------------|----------|
| イ、教職員が結婚した場合および第一子が誕生した場合 | 5,000 円 |
| ロ、生徒が死去した場合 | 10,000 円 |
| ハ、生徒の保護者、教職員が死去した場合 | 10,000 円 |
| ニ、教職員の配偶者が死去した場合 | 5,000 円 |
| ホ、会員の家庭が火災などで罹災し、著しい被害を被った場合 | 5,000 円 |
- 4、 この規定に定めのない場合は、運営委員会に諮って決定する。
- 第 六 条 この細則は平成19年5月19日より施行する。
- 2、平成24年5月12日 一部改正（第二条 1）
3、平成27年4月27日 一部改正（第二条 2 ロ）
4、平成31年5月11日 一部改正（第二条 2 ハ、第二条 3）